

令和7年2月 受付拡大！

介護事業所の一部届出について 「電子申請届出システム」による受付を拡大します！

●負担軽減につながります

- ✓ 複数の申請届出を本システム上で行うことができます。（文書負担の軽減、時間の削減）
- ✓ **申請届出の状況**をオンライン上で**ご確認**いただけます。（手間の削減）
- ✓ 上記、削減できた手間・時間を、**サービスの質の向上**にご活用いただけます。

●事前準備

- ✓ システムの利用には、**GビズID**（プライムまたはメンバー）が必要です。
- ✓ GビズIDの**取得は2週間程度**かかります。
- ✓ システムでの登記事項証明書の提出の際は、「**登記情報提供サービス**」にて照会番号を取得する必要がありますが、取得には利用登録が必要です。
- ✓ 「法人利用」での登録では、**審査・登録事務等に3、4週間程度**の期間を要します。

ID取得はこちら（デジタル庁）
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

利用登録はこちら（法務省）
<https://www1.touki.or.jp/>

●提出可能な届出

休止届

廃止届

指定辞退届

再開届

新規指定申請

令和7年2月拡大

指定更新申請

※添付書類も合わせて提出することができます。

※上記届出に伴う、老人福祉法に基づく届出の提出も可能です。

※提出可能な申請・届出等は順次拡大していきます。今後の受付開始スケジュール（予定）は鹿児島市ホームページ又は事務連絡をご確認ください。

●電子申請届出システムのURL

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

操作マニュアルは、上記URLからシステムログイン画面を開き、右上の「ヘルプ」をクリックすると、見ることができます。

●鹿児島市ホームページ

鹿児島市ホームページにて、本システムについての資料等を掲載しております。

今後随時更新していきますので、合わせてご確認ください。

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/chouju/shisetu/denshishinseitodokedes/isutemu.html>

●厚生労働省ホームページ

電子申請届出システムの詳細については下記URLからご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

●お問い合わせ

鹿児島市

健康福祉局すこやか長寿部 長寿あんしん課 長寿施設係

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

TEL：099-216-1147

FAX：099-224-1539

mail choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp